

年末の交通事故、犯罪被害を防止

交通安全県民運動・年末特別警戒を実施

12月15日(金)から31日(日)まで、年末の交通安全県民運動と年末特別警戒が実施されます。一人一人が交通安全と犯罪被害防止の意識を高め、良い年を迎えられるようにしましょう。

前年と比較して、市内の交通事故発生件数が増加しています。特に、道路を通行する際は心と時間に余裕を持ち、安全確認を励行してください。

危機管理課

☎995-1817

交通安全県民運動スローガン

「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」

裾野地区重点

安全確認「止まる・見る・待つ」の徹底

高齢者と子どもの事故防止

高齢者の交通事故が増加しています。家庭や地域で声を掛け合い、事故防止の注意喚起をお願いします。子どもの外出時には、交通ルールを守ることや自転車を使用する場合のヘルメット着用を確認してください。

自動車や自転車などを運転する方は「おもいやりありがとう」の精神に基づき、歩行者優先の運転意識で、ゆとりを持って運転しましょう。

夕暮れ時から夜間の交通事故防止

年末は日没時間が早く、交通量が多くなります。特に、夕方から夜間の交通事故が増加傾向にあります。自動車や自転車を運転する際は、16時にはライトを点灯し、歩行者などの早期発見と、自分の存在を周りに知らせることが重要です。自動車では、夜間はハイビームを活用し、道路状況に応じてロービームに切り替えるなど、小まめな使い分けが安全につながります。

歩行者は、明るい色の衣服や、自発光式反射材などを着用しましょう。



飲酒運転の根絶

忘年会や年越しなどで、飲酒する機会が増える時期です。飲酒する場合は車で行かない、車で来た場合は飲まない、飲ませないなど家庭や地域で飲酒運転をさせない環境をつくってください。

お酒を提供する事業者の方は、運転者へはお酒を提供しないことを徹底してください。

特殊詐欺の被害防止

「サギ電話」は必ずあなたにもかかってくる

「サギ電話」は、振り込め詐欺などの犯人が、ターゲット（市民の皆さん）に対してかけてくる「事前電話」のことです。「サギ電話」をかけてくる犯人は、いきなり金銭の要求はしません。不審な電話があったら、家族に確認したり、相談したりしてください。

サギ電話の例

- ①息子や孫、甥など親族に成り済まし、電話をかけてくる。
- ②不安にさせる。
- ③解決策を示して安心させる。
- ④考える暇を与えず、現金やキャッシュカードを持って来させたり、取りに来たりし、現金を奪う。



対策

- ・「電話番号が変わった」という連絡があったら、以前から聞いている電話番号に連絡して事実を確認する。
- ・本人と連絡が取れない場合、家族・警察に相談する。
- ・「代わりの人間がお金をもらいに行く」と言われても、知らない人にお金を渡さない。
- ・チェッカー型や録音型などの迷惑悪質電話防止装置を設置する。
- ・普段から特殊詐欺の手口について家族で話し合う。



万引きを 地域の力で しない・させない・見逃さない

万引きは犯罪です。万引きをすると、10年以下の懲役または50万円以下の罰金刑に処されます。少年などは遊び感覚で、大人は軽い気持ちで万引きをすることがあります。万引きをさせない環境をつくりましょう。